

社会福祉法人瑠璃光会 苦情解決の実施体制

令和4年4月1日改定

所 掌	所 属	役 職	委員・担当者名
苦情解決責任者	障害者支援施設るりこう園	常勤理事	松本浩典
	障がい者支援センター かがやき	常勤理事	松本浩典
	サンライズ野上野	常勤理事	松本浩典
苦情受付担当者	施設入所	生活支援課 係長	島田大輔
	通所	地域支援課 課長	中田雅之
	居宅介護・短期入所	地域支援課 課長	中田雅之
	保護者・家族 地域住民等	生活支援課 主任 施設長	大森虹太(るりこう園) 北川友美(かがやき)
	るりこう園計画相談支援	地域支援課 課長	中田雅之
	福祉ホーム	相談員	中田睦
	かがやき	施設長	北川友美
	きらっと	所長	中田雅之
	ろーぶ	所長	北沢栄治
第三者委員	(福) 瑠璃光会	評議員	田中佑哉
	(福) 瑠璃光会	評議員選任解任委員	福原径廣
	るりこう園家族会	会長	高野俊夫

○任期 令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日 (2年)
本票の配布と掲示をもって委嘱通知に換える。